とよかわオープンカレッジのトビラを開こう

楽しもう　とよかわスタイルの生涯学習

市では、自分の得意なことや専門的な知識などを教えたい方が講師となり、それを学びたい方が受講生として学ぶ、「とよかわオープンカレッジ」を開催しています。このとよかわオープンカレッジは、各種講座の企画や準備、運営管理などを市民が主体となって積極的に、楽しみながら行うことが大きな特徴です。

今回の特集では、開講から３年目を迎え、市民が共に学び、共に楽しむ学びの場となっているとよかわオープンカレッジを取り上げ、その魅力を紹介します。

詳しいことは、生涯学習課（88 － 8035）へ、お問い合わせください。

ようこそ 市民でつくる学びの場へ

いろいろな講座に気軽に、楽しく参加できるとよかわオープンカレッジ。
とよかわスタイルの生涯学習で、共に学び、共に楽しんでみませんか。

とよかわスタイルの生涯学習が誕生

市では、かつて市民の学習活動を支援するために、著名人やスポーツ選手などを講師とした「市民大学講座」を開催していました。しかし、時代の流れと共に受講者数が低下するなど、市民ニーズとの格差が生じていました。

そこで、市民ニーズにあった生涯学習プログラムの検討を進めた結果、平成二十一年六月に「とよかわオープンカレッジ」が誕生しました。

講座「茶道（表千家）」

多くの市民が生涯学習の場として利用

とよかわオープンカレッジは、「学びたい」市民の生涯学習のきっかけとなる学習の場として、また、「教えたい」市民の思いをかなえる自己実現の場としての役割を持っています。

平成二十一年十月の第一期は講座数十七、受講生二百十九人で始まりました。その後、順調に増加し、平成二十三年十月の五期では、講座数は八十六講座に増え、受講生が千人を超えるまでに成長し、多くの市民が学びの場として利用しています。

気軽に参加でき、生涯学習を始めるきっかけになります

とよかわオープンカレッジは、半年ごとに市民から講師や受講生を募集します。そのため、気軽に、短期間で興味のある講座に参加できます。内容も初心者向けのものが多く、フラワーアレンジ、アロマセラピー、料理、音楽、語学、健康・フィットネスなど、趣味や教養の幅を広めるきっかけになります。

講座は、原則十人以上の申し込みがあれば開講され、半年間で五回または十回の講座が開かれます。受講料が一回当たり五百円というのも人気の理由です。また、平日の夜間や土・日曜日に開講する講座もあります。

娘と楽しく、プリザーブドフラワーを学びました

プリザーブドフラワー（初級）受講者
兵藤 梨江子さん

以前から興味があったプリザーブドフラワー（加工切花）の講座に娘と参加しました。娘と一緒に講座で学んだ時間は本当に楽しかったですし、いい思い出になりました。内容や、受講料も気軽に参加できる範囲だと思います。

講座では、毎回、一つの作品を作りました。学んだことは、作品として形になることが、この講座の魅力だと思います。これからもいろいろな講座に参加して、楽しみながら、学びたいです。

楽しく学ぶ

市内金融機関で開催された受講生作品展

講座「役に立つラッピング」

講師として教えることも学びの一つです

とよかわオープンカレッジは、教えることも学びの一つであるという考えに立ち、市民から講師を募集しています。設立当初は、講師の確保に心配をしましたが、本年度の後期講座では、約九十人の講師が講座を開設しています。

このことから、講師という生涯学習の人材の発掘ができていることも、とよかわオープンカレッジの大きな成果となっています。

共に学び、共に楽しむ生涯学習を目指して

多くの市民が、とよかわオープンカレッジに講師や受講生として参加していることから、市民主体の生涯学習が浸透しつつあるといえます。また、受講生の作品を市内の公共施設や金融機関などで展示をすることで、生涯学習の成果を身近に紹介しています。

とよかわオープンカレッジは、市民が自主的、積極的な参加で運営していることが大きな特徴です。そこには、市民が自ら学び、向上し、共に学ぶ楽しさを味わうことへの充実感があります。

生涯学習の基本は、充実感をもって自分をたいせつに生きることであり、それはその方の生きがいにもつながります。生きがいをもった人々の集まりは、まちに活気をもたらすと考えます。

今後、共に学び、共に楽しむことをたいせつにしながら、生涯学習の輪が広がり、いつの日か、とよかわオープンカレッジの受講生が、今度は講師として関わっていただけるような学びのサイクルができればよいと思います。

さあ、とよかわオープンカレッジのトビラを開いてみましょう。

とよかわオープンカレッジ 講師募集

平成24年前期（５月開講分）の新規講師募集が11月15日（火）から、始まります。歴史、文学、語学、料理、健康体操など、講師として教えてみませんか。

詳しいことは、生涯学習課へお問い合わせください。また、とよかわオープンカレッジのホームページをご覧ください。

とよかわオープンカレッジ　検索

大好きなNゲージを受講生と一緒に製作しています

Nゲージ車両製作・走行会講師

磯部 和昌さん

長年、Nゲージ（鉄道模型）を木と紙で製作してきました。その技術を生かしながら、Nゲージ好きが集まって楽しめたらいいと思い、この講座を企画し、講師として教えています。

講座には、いろいろな技術や知識を持った方が参加しているので、わたしも含め、新しい発見の場になっています。また、地域や会社などとは違い、趣味を思いっきり楽しむ仲間づくりができることも大きな魅力だと思います。

好きなことを教える

成年後見制度をご存知ですか

10月3日㈪ 豊川市成年後見支援センター業務開始

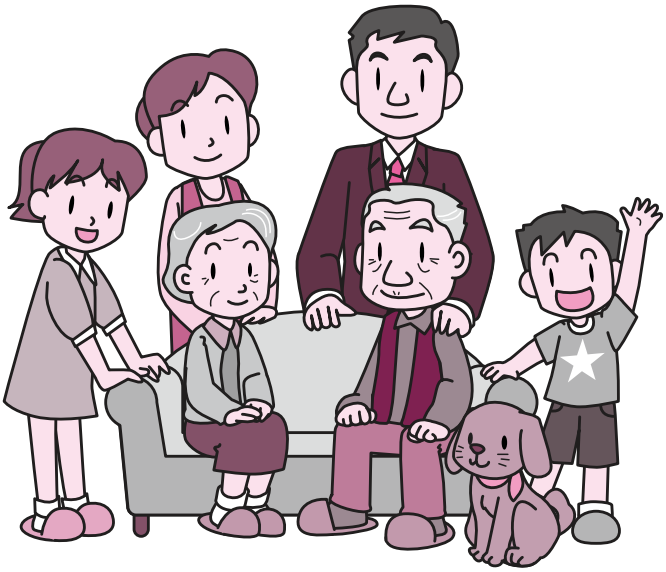

わたしたちは、日用品などを買う場合、使いみちなどを考えながら必要な品物を購入します。また、自動車や不動産など高額な買い物をする場合、その条件や内容、支払い方法などをしっかり考えた上で、相手と契約をします。このように日常生活の中で、わたしたちはさまざまな判断や決定をしながら暮らしています。

もし、病気や障害などによって、物事をしっかり考え、判断することができなくなったらどうなるのでしょうか。

今回の特集では、そのような時の支えとなる「成年後見制度」と、10月3日（月）から社会福祉協議会が業務を開始する「豊川市成年後見支援センター」について紹介します。

詳しいことは、介護高齢課（89－2173）へ、お問い合わせください。

権利や財産を守る成年後見制度

「離れて暮らす父が悪質商法の被害に遭ってしまった。」近年、このような事件が増加しています。

高齢化が進むとともに増加する認知症をはじめ、精神障害、知的障害などの理由により、物事を判断することに不安を感じる方やその家族が増えています。中でも、認知症の方などは、以前は自分でできていた預金などの財産管理や、介護サービスなど日常的な契約に難しさを感じるようになります。また、自分にとって不利益だと判断できず、悪質商法の被害に遭ってしまう場合もあります。

「成年後見制度」は、認知症や障害などの理由で物事の判断が難しいと感じる方の権利や財産を、「成年後見人」と呼ばれる援助者が守り、地域で安心して暮らせるように支える制度です。

判断能力の状態に応じその方に合った制度が適応

成年後見制度は、判断能力が不十分になる前にあらかじめ契約によって後見人を定めておく任意後見制度と、判断能力がすでに不十分な方へ家庭裁判所によって成年後見人などの援助者を選ぶ法定後見制度があります。

法定後見制度は、高齢者や障害者の判断能力の状態に応じ、「後見」「保佐」「補助」の三つに分けられています。そして、成年後見人などには、制度の中で権限が定められています。

成年後見人制度の一般的な手続き

申立
申立書、診断書、戸籍謄本などを家庭裁判所へ提出。申立手数料、登記手数料、郵送代、状況に応じて鑑定料が必要

←

審理
本人などの陳述聴取、成年後見人候補者の適格性調査

←

審判
成年後見人の選任、成年後見登記

←

審判の確定（後見の開始）
申立から後見開始までは四カ月ほどの期間が必要

自分らしい暮らし方を成年後見人が支援

成年後見人は、高齢者や障害者が自分らしく暮らせるように、財産の管理をしたり、必要に応じて介護サービスの利用や施設入所などの契約を代わりに締結したりします。なお、成年後見人の仕事の中には、食事の世話や介護などは含まれません。

成年後見人の詳しい業務内容については、左図のとおりです。

成年後見支援センターによる支援が始まります

市では、高齢化が進むにつれ増加する認知症高齢者などの権利や財産を保護するために成年後見制度による支援が重要であると考え、これまで検討してきました。

そして、社会福祉協議会が「豊川市成年後見支援センター」を開設し、十月三日（月）から支援業務を開始します。

成年後見支援センターでは、成年後見制度を知っていただくための事業や各種支援サービスを提供します。日常の判断能力などに不安を感じている方、家族や周囲の方の判断能力に疑問をお持ちの方は、ご相談ください。

■成年後見支援センター

受付時間 月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分まで。年末年始と祝日は除きます

住所 諏訪三の二四二（ウィズ豊川内）

電話 83局6377番

業務内容

①成年後見制度に関する相談や手続き、申立ての支援

②親族後見人への支援

③成年後見制度の普及・啓発活動

④後見人候補を見つけられない方を対象に、家庭裁判所の審判に基づき、成年後見人の業務を実施

INTERVIEW
インタビュー

成年後見支援センター
設立準備委員会 委員長
熊田 均弁護士

これからの時代、成年後見制度が不可欠です。

わたしは、高齢者などが今以上に安心して暮らせる社会になることを願って、今回、この成年後見支援センターの設立に関わってきました。

成年後見人にはできることと、できないことがあり、いわゆる「万能薬」ではありません。また、成年後見制度を利用すると権利の制限などの「副作用」も生じてきます。しかし、超高齢社会を迎えるこれからの時代、この成年後見制度は必要不可欠な制度であると考えます。